

議会受付番号	鎌議第 1268 号
質問者	上島 寛弘 議員
答弁する者	市長 (経営企画部秘書広報課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

危機的状況下の市長の認識等

2 質問の要旨

- 1 松尾市長がトップダウンで導入したと書籍などで豪語する子宮頸がんワクチンの補助事業に於いて事務で不適切処理が発覚し、他には子供達に対して期限切れワクチン接種隠ぺい、共産党系労組に加盟する納税課(再任用職員)小原による重要データ改ざんと、鎌倉市にとって未曾有の大問題が発覚しているが、非常事態ではないのか。
- 2 このような鎌倉市の危機的状況下で松尾市長や吉岡副議長は韓国安東市に訪問する予定と市として把握しているか。市長は決行するのか。

3 答弁

- 1 ご指摘の点については、大きな問題であると認識しており、現在、全庁的に事務手続きの見直しを行うよう指示し対応しているところです。
- 2 吉岡副議長については鎌議第1232号の答弁7のとおりです。
市長については安東市への訪問は行わないことといたしました。